

院内での携帯電話のご利用について

当院内での携帯電話のご利用にあたっては、以下の利用規程を守っていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

院内携帯電話利用規程

- ① 院内ではマナーモードに切り替えて下さい。
- ② 通話する場合には、以下の通話可能区域をご利用下さい。
着信に応答する場合も同様とします。



※通話可能区域

外来：正面玄関風除室、公衆電話ボックス内
病棟：デイルーム、ベランダ、
事前にお申し出されて許可された個室

- ③ 以下の使用禁止区域では、携帯電話の電源をお切り下さい。



※使用禁止区域

外来：検査室、診察室、撮影室
病棟：医療機器周辺 1 m以内

- ④ 通話可能区域であっても、周辺に医療機器がある場合は電源をお切り下さい。
- ⑤ メールについては原則として制限は設けません。

注) 本規程は、電波環境協議会による「医用電気機器への電波の影響を防止するための携帯電話端末等の使用に関する指針」に基づいて作成しています。